

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育長
（公印省略）

県内における新型コロナウイルスの感染者の発生を受けた対応と
児童生徒の居場所の確保について（依頼）

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業措置につきまして、短期間にもかかわらず、ご対応いただき感謝申し上げます。

本日、高知市内において、本県初となる新型コロナウイルスの感染者が確認されました。本県としては新たな局面に入ったと受け止めております。

こうしたことから、本日、県立学校においては別添（写し）の通知を発出いたしました。貴教育委員会におかれましても、同通知を参考に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策について、可能な限りご検討をお願いいたします。

併せて、今後、臨時休業期間中の対応において、自宅で過ごすことが難しい児童生徒についての居場所の確保が課題になってまいります。放課後児童クラブ等の受け入れ体制が整うまでの間など、※県立特別支援学校の対応のように、個別に学校で子どもたちを預かることが考えられますので、その場合は、下記の対応なども参考にしてください。

※県立特別支援学校の対応は、令和2年2月28日付け元高高学第2408号「新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業について（通知）」を参照

記

【預かり中の対応例】

- ・一人当たりのスペースをできるだけ広く確保する。
- ・原則として、当該児童生徒の学級担任が担当する。
- ・原則として、担当教諭の指示のもと、既習の部分の自習を行うこととする。
- ・昼食は持参させる。

【担 当】

高知県教育委員会事務局小中学校課

担当 益永・井上

〒780-8570 高知市丸ノ内1-7-52 県西庁舎2階

TEL : 088-821-4735 FAX : 088-821-4926

E-mail : mika_masunaga@ken2.pref.kochi.lg.jp



元高高学第2415号
令和2年2月29日

各県立学校長 様

高知県教育長

県内における新型コロナウイルスの感染者の発生を受けた対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業への対応等につきましては、短期間でご対応いただいておりますことを感謝申し上げます。

本日、高知市内において、県内初となる新型コロナウイルスの感染者が確認され、本県において新たな局面に入ったと言えます。

こうしたことから、令和2年2月28日付け元高高学第2408号「新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業について」で通知した内容については、変更はありませんが、下記の内容については、各校において可能な対応について検討をお願いします。

併せて、保健体育課から文部科学省の2月28日付け「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&A」を送付しておりますので、確認をお願いします。

記

1 時間短縮等について

- (1) 臨時休業前において下校時間を早めること
- (2) 各校で行われる卒業式における参加人数の制限や時間短縮等
- (3) 児童生徒等への臨時休業の周知会など多くの児童生徒等が同じ場所に集まる行事の時間短縮等

2 臨時休業期間中の児童生徒等の過ごし方について

感染拡大を防止するために、基本的に自宅で過ごし、不要不急の外出を避けるよう指導をよろしくをお願いします。

また、あらためて、咳エチケットや手洗い等の感染症対策の指導もお願いします。

3 その他

各県立学校においても、県内の感染拡大を最小限に抑えるために、必要な対策に努めていただくようお願いします。

【担当】高知県教育委員会事務局

高等学校課 山中、岩河 (088-821-4907)

特別支援教育課 原、吉井 (088-821-4741)